

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境 ISO 自己宣言相互支援ネットワーク JAPAN (略称：セルフデクル)		
代表者	理事長 清水 博	担当者	清水 博
所在地	〒 524-0011 滋賀県守山市今市町 1 3 9 番地 4 TEL: 077-582-7283 FAX: 077-514-9678 E-mail: iso@selfdecl.jp		
設立の経緯 ／沿革	全国津々浦々に環境保全活動の環が広がることを願い、平成 1 3 年 4 月から任意団体として I S O 自己宣言方式による環境管理システムの普及活動を開始したが、状況判断により同年 9 月から法人化に向けて作業を開始し、滋賀県の認証を受け平成 1 4 年 1 月 2 3 日設立した。		
団体の目的 ／事業概要	日本国に住所を有するあらゆる種類・規模の、法人か否か、公的か私的かを問わず、独立の機能及び管理体制をもつ、企業、会社、事業所、官公庁もしくは協会、又はその一部若しくは結合体（組織）に対して環境の保全を図る活動のメリットを啓発するとともに、環境 I S O 1 4 0 0 1 規格への適合の自己宣言方式を普及するための事業を行い、並びに、組織の活動、製品及びサービス（社会福祉事業を含む。）の質の向上を図るための事業を行い、もって公共の利益の増進に寄与すること		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	I S O 1 4 0 0 1 規格の用語の解説集及び逐条解説を作成しインターネット上で公表 環境審査登録制度に対抗する環境 I S O 自己宣言登録制度を平成 1 4 年 9 月にインターネット上で発表 滋賀県（元）中主町役場他 10 数社に環境 ISO 導入のコンサルティング実施 環境保全活動と業務活動を融合化して管理する環境経営の考え方、合理的な環境マネジメントプログラム作成の手法、法的要求事項特定の手法をインターネット上で公表 「環境への心づかいを深くし」、「コンプライアンス性を確実に」すれば世の中が安穏になるという考えのもと環境経営管理システム自主確立マニュアルと運用管理マニュアルを取りまとめインターネット上で公表 人・組織のあらゆる営みにより著しい環境影響を及ぼす側面を自己宣言方式により管理するセルフデクル構想を検討		
ホームページ	http://www.selfdecl.jp		
設立年月	2 0 0 2 年 1 月 * 認証年月日（法人団体のみ）2 0 0 2 年 1 月 1 7 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	0 円	活動事業費/ 売上高 (H17)	240,649 / 174,331 円
組 織	スタッフ/職員数 2 名 (内 専従 1 名)		
	個人会員 1 4 名	法人会員 2 名	その他会員 (賛助会員等) 名

政策のテーマ

洞爺湖サミットにおける日本発の環境理念を提言

■政策の分野

- ・ 循環型社会の構築

■政策の手段

- ・ 国連憲章の改正

団体名：NPO法人 環境ISO自己宣言
相互支援ネットワーク JAPAN
(略称：セルフデクル)
担当者名：清水 博

■キーワード

煩悩を抑制し

環境への心づかいを深くする

日本のリーダーシップ

① 政策の目的

洞爺湖サミットを機会に、地球温暖化の温床となる地域格差、戦争、地域紛争、テロ行為等諸悪を封じ込める「環境理念」をまとめあげ、国連憲章に盛り込むなどを日本が国際社会に提案する。

② 背景および現状の問題点

地球温暖化が急速に進む諸悪の根源は人類の発展を正しく導く指針「環境理念」が国際社会に無いことです。

③ 政策の概要

地球環境を痛めつける人・国家のあらゆる煩悩（環境側面）を鎮めなければ生き物は地球に棲めなくなります。これを食い止めるには、人・国家のあらゆる営みが「環境側面」であると気付いてもらい、少しずつ欲望の節制に努めるよう、国連憲章及び各国憲法に環境理念（環境方針）として「地球環境への心づかいを深くして自由、平等、人権などを主張すべき」旨を盛り込み、総合的・有機的に循環型社会を実現していくことが必要です。

- ・ 洞爺湖サミットで次のような趣旨の規範・理念をキャンペーンする。
国民は何人もあらゆるときに、地球環境に思いをめぐらせて企画・行動するよう、
環境への心づかいを注意深くする。
- ・ 環境サミットが今年日本で開催されるのを機会に国連憲章及び各国憲法に環境理念を設定することを提唱する。
- ・ 産油国は利益をオイルマネーだけでなく、地球温暖化防止、循環型社会形成にも振り向けるよう提案する。
- ・ 洞爺湖サミットにISO14001環境保全の取組み自己宣言都市の宣言マークパネルセッションを設ける。
- ・ 環境理念を盛り込んだ「ISO14001環境保全セルフデクル方式」を国際社会に普及するよう提案する。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- ・ 洞爺湖サミットに向けて次の趣旨の規範・理念をキャンペーンする。
{国民は何人もあらゆるときに、地球環境に思いをめぐらせて企画・行動するよう、環境への心づかいを注意深くする。}

環境省が検討すること

- ・ 環境サミットが今年日本で開催されるのを機会に国連憲章及び各国憲法に環境理念を設定することを提唱する。

政府が検討すること。

- ・ 産油国は利益をオイルマネーだけでなく、地球温暖化防止、循環型社会形成にも振り向けるように提案する。

サミットでの討議テーマとする

- ・ 洞爺湖サミットにIS014001環境保全の取組み自己宣言都市の宣言マークパネルセッションを設ける。

北海道庁が検討すること

- ・ **環境理念を盛込んだ「IS014001環境保全セルフデクル方式」**を国際社会に普及啓発する。

日本工業標準調査会が検討すること

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ 「国民は何人もあらゆるときに、地球環境に思いをめぐらせて企画・行動するよう、環境への心づかいを注意深くする。」旨をキャンペーンする。 環境省が担当する
- ・ 環境サミットが今年日本で開催されるのを機会に国連憲章及び各国憲法に環境理念を設定することを提唱する。 政府が担当する
- ・ 産油国は利益をオイルマネーだけでなく、地球温暖化防止、循環型社会形成にも振り向けるように提案する。 政府がサミットで提案する
- ・ 洞爺湖サミットにIS014001環境保全の取組み自己宣言都市の宣言マークパネルセッションを設ける。 環境自治体の協力を得て北海道庁が担当する
- ・ **環境理念を盛込んだ「IS014001環境保全セルフデクル方式」**を国際社会に普及啓発する。セルフデクルの協力のもと日本工業標準調査会が担当する

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 「国民は何人もあらゆるときに、地球環境に思いをめぐらせて企画・行動するよう、環境への心づかいを注意深くする。」旨をキャンペーンする。
{洞爺湖サミットでの日本発理念の原案になる}
- ・ 環境サミットが今年日本で開催されるのを機会に国連憲章及び各国憲法に環境理念を設定することを提唱する。{リーダーシップを発揮できる}
- ・ 産油国は利益をオイルマネーだけでなく、地球温暖化防止、循環型社会形成にも振り向けるように提案する。{リーダーシップを発揮できる}
- ・ 洞爺湖サミットでIS014001環境保全の取組み自己宣言都市の宣言マークパネルセッションを設ける。{自己宣言都市の意気込みを世界に紹介できる}
- ・ **環境理念を盛込んだ「IS014001環境保全セルフデクル方式」**を国際社会に普及啓発する。
{全世界の組織に環境理念を浸透させ地球温暖化抑制の力になる}

⑦ その他・特記事項

環境理念キャンペーンの補足：

人間のあらゆる活動によって地球はじわじわと蝕まれています。
これを食い止めるために常に謙虚でなければなりません。

例えば、何かのイベントを開催する場合などで、1割経費を少なくすることを心がければ、そのイベントで発生する環境負荷を1割少なくすることができる計算です。
また、地方行政機関では地方自治法などの条文解釈を正しく条例化することにより、行財政改革を進めることができます。

大食い女をテレビ放映してもてはやするのが社会にどんな益をもたらすのでしょうか。
環境のことを考えずに、自由、平等、人権などを主張しすぎることも結果的に地球を痛めつけることにつながっています。

結果として莫大な環境負荷の発生を抑制できます。
常に、人間の一つ一つの営みに環境への心づかいを深くすることが大切です。

「環境」が基本権と同等に扱われることを望み、憲法改正が行われることを願っています。
「環境」の理念は構造改革・行財政改革推進の力にしたいものです。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	「自然の広場」		
代表者	菅田 重安	担当者	菅田 重安
所在地	〒 984-0826 仙台市若林区若林 7-15-5 TEL: 022 - 282 - 1017 FAX: 022 - 282 - 1017 E-mail: s_sugata@f6.dion.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	60年代 70年代の自然破壊、公害に問題意識を持って ・ 81～86年 北海道や東京都内の公園でゴミ拾い等を中心に活動。 ・ 97～07年 地元仙台にて勉強会・イベント活動等。 以上のボランティア活動などの経験を踏まえ設立。		
団体の目的 ／事業概要	環境問題を解決する為にはより正しくこの問題を認識すべきであると考え、それ以前の問題として地方のNGOの活動はまだまだ活性化していないことから、地元のNGO等が主催するイベント等に協力し、意見交換等を通して影響しあい、環境問題に関する知見を深めることを目的に活動。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	上記のボランティア活動の他、地域の勉強会、河川のゴミ拾い等の各種イベントに参加。		
ホームページ			
設立年月	年 月	*認証年月日 (法人団体のみ)	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H17)	円
組 織	スタッフ/職員数 名 (内 専従 名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 名

政策のテーマ 地球市民対話システムの構築（サミットを多様な人々の手に）

■政策の分野

- ・②地球温暖化の防止
- ・③地球環境問題への対応

■政策の手段

- ・⑭国際環境協力

団体名：「自然の広場」

担当者名：菅田 重安

■キーワード	市民参加型 レサミット	対話	地球市民の相 互理解	民主的手続き	地球市民社会 の協働
--------	----------------	----	---------------	--------	---------------

① 政策の目的

気候変動問題を解決する上では様々な主体の参加が求められる。しかし、これまで政府の代表者やNGO等が国際的な議論に参加し発言する機会があったが、普通の市民同士が一つのテーマを通じて国境と言葉の壁を越えて、互いの生活の実情や生活者レベルでの意見を直接交わすことは殆どなかった。

その理由としては「国境の壁」もあったが対話の機会もなければ言葉の壁や移動や技術上の制約があったからである。

そこで先進国首脳サミットを契機として、この制約となる「壁」を乗り越える為に「地球市民対話システム」を構築する。

遠く離れた市民が互いに直に対話をする場を設けることができれば、より地球市民という自覚が芽生え相互理解を深める機会を得られることによって、より良い「地球市民社会」を創り出す一歩となることが期待される。

②背景および現状の問題点

■地球市民といわれても。

地球環境問題の解決に当たっては、この問題が「国境」や「言葉」等の様々な人類の「壁」を越え影響を与えるため、「地球市民」としての自覚と相互理解が前提として不可欠とされる。

ではいったい「地球市民」とはどのような人々を指すのか。また、「地球市民」がつくる「地球市民社会」とはどのような社会なのか。

この問題から、地球上のいたるところの一般の市民に「地球市民」というこれまでとは全く別の新しい概念を持った役割が与えられたとしても、気候変動による影響を地球規模で見れば既に「格差」どころか「矛盾」さえ生じている。現実には「地球市民」間の公平はないのかもしれない。

■民主的手続き以前の対話の不在。

このような現状をたとえ「地球市民」自身が打開しようとしても「地球市民社会」の間で何かを決める際の基本制度としての、「民主的手続き」が確立されているわけでもない。そこにはこの地球規模の問題対策上の「民主的手続き」に関する、現状とあるべき制度との乖離が存在する。しかも「民主的手続き」の為に生活者レベルでの相互理解がその前提として求められるが、まだまだお互いの考えや事情を良く知らない。

地域や国によっては内戦や食糧難や格差や貧困こそが最大の社会問題であり、そうした国々ほど気候変動による影響を受けやすく、環境難民に追いやられる人々ほど、自ら世界に情報を発信するツールが不足しているのが現状ではあるまいか。一方で先進国の中にあっても景気は主要な問題の一つであり、失業問題は切実である。

そうした中で被害の様子を伝えながら地元の声を聞くという「報道」はあるが、被害や取組について広く意見交換をするという「対話」はなかった。

■地球市民社会の主体は市民。

地球環境に影響を与える側と受ける側としての「合って話せば人間として理解しあえる」「訴え

たいことがあるのでサミットに何らかの形でも参加したいがその手立てのない」市民は、依然としてそれぞれ地理上の遠い距離に置かれたままである。

「合って話しても合意できない課題があった。でもそれを理解できた。」と言う経験さえできない。そうしたことから「地球市民社会」の「連帯意識」や「共感」など生まれようがない。もし、これから20年30年と行動しなければならぬとすれば、その影響を最も与えるのも受けるのも「国境」や「壁」を越えた多様な市民自身である。

■市民ははじめから無関心か。

先進国首脳サミットが7月に洞爺湖で行われ温暖化問題が主要議題となるが、会議はいわば隔離され、日本の一般の市民にとってどこか遠い国での話のようで当事者意識は希薄となる。

「美しい地球環境を」と唱えることや「どこが主導権をとるのか」とか「アメリカと中国が参加し50%削減に合意する」といった結果を求めることよりも前に本質的な課題があるのではないか。

温暖化問題の現象が悪化すると予想される中で、好むと好まざるとにかかわらず地球環境により大きく影響を与える側、あるいはより大きく受ける側として生活する当事者である人々が、この問題をどの様に捉え、これからどの様な生活をしていくかの展望と道筋を自ら得ることである。

■手探り状態。

また、気候変動問題そのものの社会的認知の歴史もまだ極めて新しい。

洞爺湖サミットでは経験知の少ない課題に対処するが故に、政策をつくる人と実際掲げられる政策目標の為に行動する人々と、政策の影響をより多く受ける人々の間では生活感覚の違い等から齟齬が生じ、不公平な政策の選択がなされる危惧もある。例えば、環境と経済の「調和」の試行錯誤の間は、強力な対策を採らないが故の社会的弱者や将来世代や生態系への環境的ダメージとともに強力な対策を採るが故の社会的弱者への経済的ダメージも視野に入れなければならない。

■相互理解の場が必要。

こうしたことからすれば、地球規模での気候変動の対策において生じる影響をも含め、相互理解を通じて他者を理解することは不可欠でもあり「地球市民」としての必要な条件である。

「地球市民対話システム」の試みは「民主的手続き」が確立されていない中で、地球上の多くの多様な市民の関心が注がれば「多数者」や「強者」の論理で政策決定される恐れを防ぐ予防や予備の回路の役割を果たすことにもなるが、より良い「地球市民社会」をつくる「対話」の為にこうした道具立ては今のところ不在である。

③ 政策の概要

洞爺湖サミットの2,3日前に開催する市民レベルのプレサミットとして各国の住民が「地球市民」として意見を交換し話合う場を設ける。

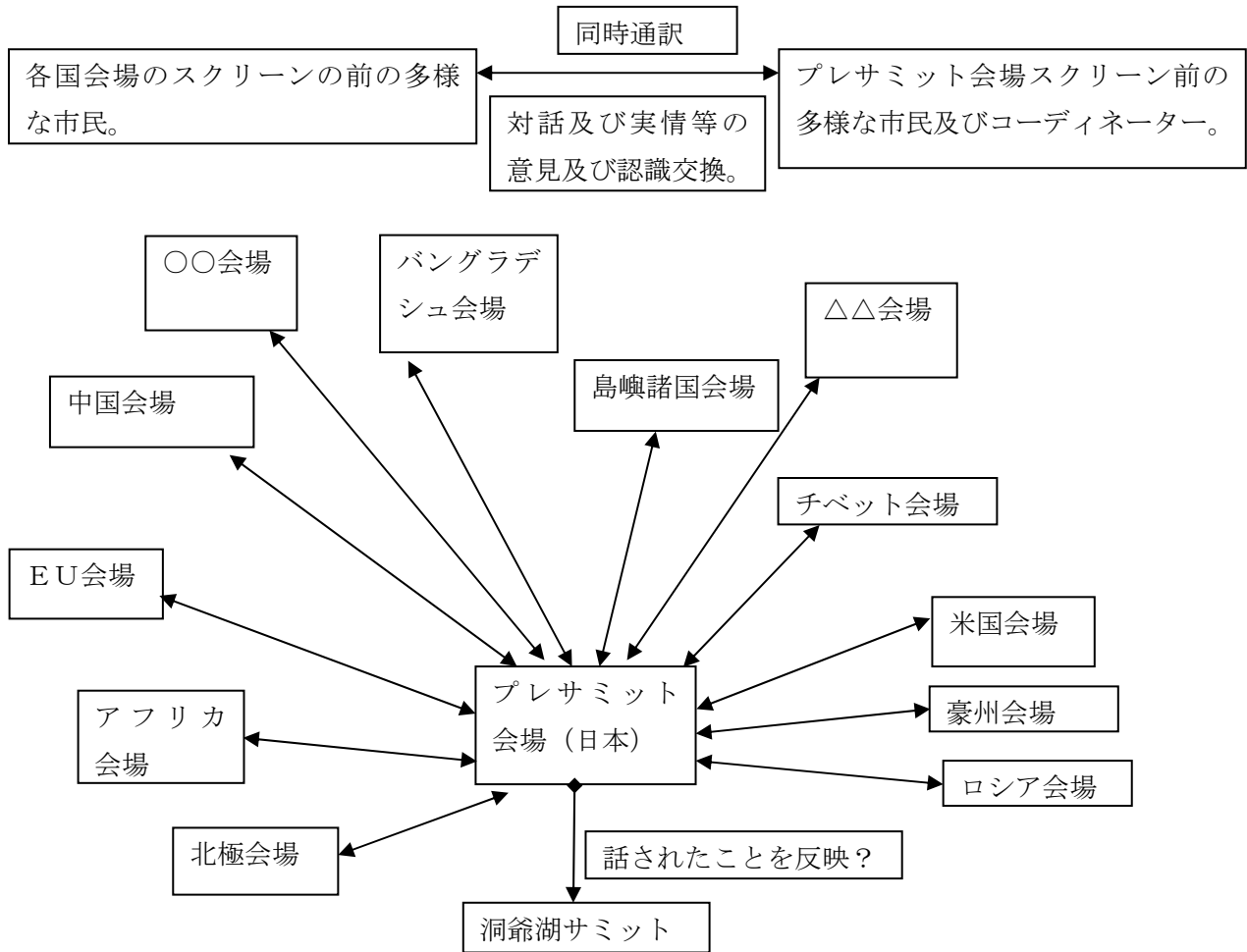
洞爺湖会場と世界各国の会場を衛星放送で結び、対話の場を設ける為に各会場に巨大スクリーン等設置する。

一種のテレビ会議のようなものであり、同時通訳者などを必要とする。

現在の日本の資金・人材・技術力ではこうした貢献も可能ではないか。

そこで得られた議論の内容は、洞爺湖サミットに反映されることはなくとも、議論の様子は各国のTV等で放送される可能性もある。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

世界各国の市民、NGO、環境省、外務省、研究機関、NHK等の放送機関、通訳機関等。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 市民レベルでの温暖化への対応を協議できる。
- 地球市民としての相互理解を深め認識を共有する機会を得られる。
- 気候変動問題でより影響を受ける側で困っている人々の存在とその声を届けることができる。
- 気候変動問題でより影響を与える側の環境意識向上を促す。
- 世界の市民の関心を集め、各国の世論に影響を与える。
- 気候変動問題などの地球環境問題に対する認識と課題を共有する。
- サミットを市民参加型のイベントに変える。
- 気候変動問題解決の前提が何であるか再認識する。
- 情報を得るツールの少ない人々に地球と世界の現状を知ってもらう。
- NGO活動の後押し。

⑦ その他・特記事項

■世界の実情を知ることによって。

もし、気候変動問題を解決する上で「地球市民社会」が必要不可欠と考えるのなら、気候変動問題をはじめとする地球環境問題は、人類やその他の多くの生物を含めた生命の危機をもたらしていると同時に「地球」を一つにする「きっかけ」を与えてもいる。

自国での取り組みを進めることとともに他の国々の人々との相互理解を深め、この問題に対して多様な市民の間で知見を共有し深めることが重要であると多くの人々が考え始め実際動き出していると思う。

それは現在NGO等が補っている面があるがまだまだ影響の及ぶ範囲は限られている。

経済のグローバル化、情報化に取り残された部分でもある。

世界共通のテーマであるにもかかわらず、これまでは「対話」を市民レベルでは出来なかったが、今後「地球市民」として必要とされる機会は、気候変動の現象の顕在化や影響の「格差」の拡がりにより一層増えるのではないかと予想される。

■乗り越える為の道具立てとして。

「地球市民」による「対話」はあくまでオープンにすべきであり、またそうすることによって「首脳会議」よりも人々が遠い国人々の事情や意見を直接知るということでは、試みそのものが「地球市民社会」を形づくることと連動しており、より広がりを持つものとなる。

各国の人々の置かれている歴史、文化、宗教、習慣、風土、政治等の違いを含めた状況によって意見や認識が異なるのはむしろ自然であるが、「合って話せば人間として理解しあえるが、合って話す手立てのない」地球市民のままで良いはずはない。

■実現への課題。

実際に実現するには様々な困難が予想される。

場所の選定、一般市民の集め方、対話の進行方法等の他にもある。

最も危惧するのは人々の意見の食い違いであるよりも、国によってそうした中で中立や発言の自由が保てないとしたら、そもそもこの企画は無意味となる。

しかし、こうした試みは気候変動問題を考える上で求められる地球市民社会を形づくる為の民主的な意義と役割を担うことだろう。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	洗剤・環境科学研究会		
代表者	天谷 和夫 (会長)	担当者	瀬川 典男 (事務局長)
所在地	〒216-0035 川崎市宮前区馬絹 1899-5 こどものいえもも保育園 気付 Tel: 044-860-2415 Fax:044-860-4567 e-mail segawa@suginoko.or.jp		
設立の経緯 ／沿革	<p>家庭内で最も多く使われている人工化学物質である合成洗剤が、安全性が不明のまま使用されている状況は消費者にとって不安であった。このような状況を改善するため、合成洗剤の安全性、生体影響、環境への影響などを調査研究し、その結果に基づいて、必要ならば行政に対して要請を行うことを目的とした、専門家と一般消費者を会員とする合成洗剤研究会を設立した。(1976年)</p> <p>その後調査研究の対象が合成洗剤以外の、大気汚染、水質汚濁などの地域の環境問題、地球環境問題、持続可能な社会の問題に広がった。そのため研究会の名称変更が成されて現在に至っている。</p>		
団体の目的 ／事業概要	合成洗剤の安全性、生体影響、大気汚染、水質汚濁などの地域の環境問題について調査研究を行う他、広く地球環境問題、持続可能な社会の問題も研究し、必要に応じて行政に要請を行う。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	年に1回、公開講演会と会員による調査研究の結果を発表する年会を開催し、会誌を発行する。地域の環境調査、学習会などを適宜おこなう。 これまでの主な実績は滋賀県に琵琶湖条例(無りん洗剤の使用)を制定させた。		
ホームページ			
設立年月	1976年	4月	*認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高(H17)	円
組織	スタッフ/職員数 名 (内専従 名)		
	個人会員 百数十 名	法人会員 名	その他会員(賛助会員等) 名

政策のテーマ

国連大学における持続可能な社会の構築に向けての
研究開発体制の拡大と強化

■政策の分野

- ・ 持続可能な開発のための教育と
それに関連する広汎な分野

■政策の手段

- ・ 区分例の殆ど全てに関係する

団体名：洗剤・環境科学研究会

担当者名：会長 天谷 和夫

■キーワード	持続可能な開発の ための教育	平和	国連大学	ユネスコ憲章	簡易測定法
--------	-------------------	----	------	--------	-------

① 政策の目的

現在の国際政治の現状は、武力の行使を禁止した国連憲章、戦争の原因が人の心のあり方による
として教育や相互理解の重要性を指摘し、またマスコミがその促進のためにあらゆる方法を通し
て努力することを述べたユネスコ憲章、持続可能な開発の原則を示したりオ宣言などに照らして
みると、多くの国が合意して決められたこれらの憲章や原則が守られておらず、持続可能な社会
の構築特にその中で重要な地球温暖化についてみると、その取り組みが遅れており、このまま
では人類が回復不能な事態に陥る危険性があると懸念されている。このような状況に至った原因を
明らかにし、このような状況から速やかに脱却するための対策を考える。

② 背景および現状の問題点

紛争の解決に武力を行使しないという国連憲章の原則が守られていない。国連が例外として武力行使
を認める場合の承認を与える安保理事会の機能が、拒否権問題で国連が正常に機能しない時期があっ
た。最近では、承認なしに武力を行使するイラク戦争の事例などがあって、国連憲章が守られていな
いのが現状である。軍事的経済的に超大国であるアメリカの国連無視の一国主義の態度が最近際立っ
ている。紛争を解決するために武力を行使することを禁じた国連憲章の原則を守るために最善を尽く
すことをせず、例外的に武力行使を認めて解決する安保理事会の決定が重視され、(対象療法的対策)
ユネスコ憲章に示された、戦争をしない人たちを教育によって育てて、戦争の原因をなくす根本対策
の努力が全く無視されてきた。1960年代、紛争の平和的解決の原則が破られる様々な事件(ヴェト
ナム戦争、チェコ事件、第4次中東戦争、コントラ事件など)が起こり、国連は閉塞状態に置かれた。
この状況を解決するために従来大学では取り扱えない国際的な問題、特に平和問題、地球規模の環
境問題を研究し、研究者を育て訓練し、知識を普及する機能を有する国連大学の創設が提唱され、日
本政府の協力で本部が東京に設置された。しかし予算の不足などのために国連大学憲章に示されてい
る国連大学の機能が十分に発揮できておらず、国連のシンクタンクの役割が充分果たされているとは
いえない。国連大学の現状の一例を述べると、一国連職員の言によれば「環境データの操作が多くの
国で行なわれているのを知りながら放任されている」のが現状である。ヴェトナム戦争の発端となっ
た「トンキン湾事件」が「うそ」であり、イラク戦争の開戦の理由とされた「大量破壊兵器の所持」
「アルカイダとフセインの関係」もうそであったように、アメリカの行なった戦争が情報操作による
謀略であったことは、起こさなくても良かった戦争を故意に起こした点で、国連憲章に対する極めて
重大な違反である。世界中を巻き込んだ「テロとの戦い」の発端になった9.11同時多発テロも謀略説
があり情報操作の疑いが濃厚で、国際司法裁判所において取り上げ検討すべき問題である。このよ
うな国際政治の原則違反をなくし、国際法が遵守され、国際正義が守られるようにしなければならない。
持続可能な社会の立場から、戦争に使われる無駄な資金をアジェンダ 21の実施に振り向けることが
極めて緊急の課題である。温暖化問題を例にとれば明らかである。「国連持続可能な開発のための教
育の10年」の実実施計画で政治の分野が欠落していることが問題である。現在の世界の指導者がSD
の基本について理解して適切な行動をとるべきであるのにそれがなされていない。このことが現状の
最大の問題である。

③ 政策の概要

これまでの武力を優先した国際政治を、国連憲章、ユネスコ憲章、国連大学憲章に基づいて、話し合いによる平和的な解決、知の力による国際政治に転換するために、国連大学の機能の充実を図り、国連のシンクタンクとしての役割を十分に発揮させることによって上に述べた目的を実現していく。

具体的な計画の一例は、NO₂ 簡易サンプラーを用いて世界の小、中学生、一般市民の協力を得て大気汚染の一斉測定を行って世界の NO₂ 汚染マップを作ることである。このマップは世界の化石燃料の消費、従って炭酸ガスの排出量の指標であり、温暖化防止活動の啓蒙活動、連帯強化に役立つ。温暖化防止だけでなく、共通の目的に対する市民の共同行動は相互交流と相互理解の手段となる。紛争地域の市民による共同行動は和平回復を成功させる手段として有効である。北朝鮮による拉致問題についても、この手段を用いた大規模な韓国と北朝鮮の市民交流活動によって解決の糸口を作ることができる。世界各地の紛争地域で、これらの活動を国連大学を通して各加盟国に呼びかけることによって効率的に進めることが出来、紛争解決の糸口を作る。

国連大学の活動を持続発展させるために、各種簡易測定法を活用して、国際的な大気汚染、水質汚染などの市民参加の環境調査活動を定期的に行なうとか、恒常的な監視ネットワークを設置して環境モニタリングを行ない、政策決定のための資料を得る。その経費は参加国の政府、地方自治体、企業、一般市民などからの拠出によって賄う。簡易測定、市民のボランティア活動などで節約できる経費の一部を活用して基金を設け、「持続可能性賞」など活動を励ます表彰制度を作る。

国連大学の中に必要な研究課題について研究所あるいは研究グループを作り集団的な研究によって問題解決を図る。またその過程で得られた知的財産を活用して、大学の経費に組み入れる。集団的問題解決の組織を国連大学をモデルにして構築する。先に述べた環境調査のための簡易測定法ばかりでなく、がんの簡易療法として電気鍼灸法を実用化し、S.D とそのための教育に役立つ。

ユネスコ憲章が活かされてこなかったこれまでの国際政治を転換させるため、科学に基づいた説得性のある平和学を創造し、真に永続する平和を実現するために、戦争を起こさない心をもつ人を育てる教育を促進する。これらは「生命と持続可能性研究所」（仮称）を国連大学に設置して進める。戦争をなくす政策として、戦争に使われるハード面の縮小撤廃を促進する計画を国連大学で検討し、国連を通して加盟国に勧告推進する。具体的には核兵器の廃絶と軍備縮小、軍事費のアジェンダ21への振り向けなどを関係する部局に提案して実行させる。これらの計画は、市民による環境調査活動のネットワークを通じて周知し、世論を盛り上げて加盟各国での実施を促進させる。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

これらの政策は国連やその他の機関を通じて日常的に国連加盟各国に普及するが、効果的な取り組みとして、この7月に予定されている洞爺湖サミットに参加する各国首脳に直接訴える方法がある。戦争をなくす課題では、平和憲法を持つ日本から世界への普及、唯一の被爆国としての核兵器の廃絶、京都議定書を決めた議長国としての温暖化防止の推進、国連大学設立に貢献した日本として国連大学の充実のための各種計画の提案、国連持続可能な開発のための教育の10年の提案国として、世界の指導者へのESDなどが日本として指導性を発揮して提案すべき課題である。日本はこれらの課題について本来の趣旨に沿った取り組みが極めて不十分であることを率直に認め、この機会に、出直して再出発することを世界に宣言する。将来の信頼を獲得する事に繋がる。特に日米同盟の相手国であるアメリカに対しては、同様に誤りを認めて世界の指導者としての信頼を取り戻すように訴える。

定常的な政策では、ユネスコや国連大学を通しての国際的取り組みなので、外務省の関係部局との連携が必要であろう。国内行政では、簡易測定法を用いる市民運動と行政との協力関係を密接にするための対策を促進する。そのために行政の市民参加の窓口を充実させる措置が必要である。

。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

国連大学 国内のESD-J参加大学、NGO 各種団体、企業。国際的には学会会議などを通して諸外国の学会、大学との連携関係を強化して普及を行なう。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

温暖化防止活動をはじめとするS. D. 活動の国内及び国際的連帯の強化。 持続可能な社会の構築に向けての研究開発体制の拡大と強化。 紛争地域における和平の回復

⑦ その他・特記事項

●目視法 NO2 簡易サンプラーの活用については、COP8 の際に IPCC の議長パチュアリ博士に個人的に面会し、協力についての了解を得ている。また COP8 の会合で、日本の代表である国立環境研究所（当時）西岡秀三博士も賛意を表明した。計画への支援が期待できる。

●洞爺湖サミットにおいて日本は指導性を発揮することが求められている。この点についてイ）平和を守る点については、国連憲章の理想を具現している戦争を放棄することを宣言した憲法 9 条を持っている。唯一の各被爆国として核兵器の廃絶を訴える。ロ）国連大学創設に当たって日本政府は土地の提供、基金の拠出などで多大の協力を行なった経過からその更なる充実を訴える立場にある。ハ）温暖化防止については京都議定書を決めた議長国を勤めた。ニ）「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の計画の提案者である。などの点を考えるとこれらの問題で国際的指導性を発揮すべき立場にある。また発揮しなければならない。

●社会的ニーズに応える研究開発を国連大学において国際的にまた組織的、効率的に行なうモデルを作る。研究開発によって生まれた知的財産の実用化に伴って得られる収益を活用して、国連大学の持続的、安定的運営の基礎を作る。

●インターネットによって情報が直ちに全世界に周知され、知的財産が全人類的に普及できる技術的条件が整っている。このような状況下では、知的財産については、原始共産主義が、発明者の意思、（知的財産の公共への提供）によって実現可能になる。これは教育によって可能であり、革命など政治的な体制の変革を必要としない。資本主義を擁護する勢力が極端に恐れる原因の一つが消滅し、これまでの戦争の口実を減らすことが出来る。ヴェトナム戦争は「共産主義との戦い」を口実に始められた。